

# 会 議 録

◇詳細—文化観光課マンガ・アニメグループ 電話03-4566-2758

附属機関又は 会議体の名称		第7回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議
事務局（担当課）		文化商工部文化観光課
開催日時		平成29年4月25日（火） 19時00分～21時00分
開催場所		豊島区役所5階 507・508会議室
会議次第		1 開 会 2 議 事 (1)（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント実施結果について (2)（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備に係る展示・建築設計検討会議の設置について
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	里中座長、秋田副座長、幸森委員、鈴木委員、水野委員、山内委員、栗原氏（阪下委員代理）、足立委員、寺田委員、羽場委員、酒井委員、小出委員、小林委員、高橋委員、石井委員、田中委員、近藤委員、樋口委員、小椋委員 計19名 オブザーバー：一般社団法人マンガジャパン（山田氏、黄氏）
	事務局	文化商工部文化観光課
欠席者		湯本委員、よこた委員、蒔田委員、東澤委員、齊藤委員、小澤委員、小堤委員 計7名

## 審議経過

委員Y： 定刻になりましたので、ただいまから第7回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議を開催させていただきます。

マスコミの皆様には、撮影はこれまでとさせていただきます。以降、マスコミ席にて傍聴いただけます。それでは、これより進行を座長にお願いいたします。

委員A： これから議事に入りますが、その前に傍聴の確認をいたします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局： 3名です。これよりお入りいただきます。

委員A： それでは議事に入ります。まず、議事の1について、説明いただいてから、委員の皆様からご意見を頂戴いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

委員Y： 資料7-1「（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画（素案）パブリックコメント実施結果」をご覧ください。1枚目に実施結果を記載しております。平成29年3月1日から平成29年3月31日まで、素案に対してのパブリックコメントを実施いたしました。周知方法としては、広報としま3月11日号と、区ホームページに掲載しております。実際に素案をご覧くださいための閲覧場所としては、区ホームページ、文化観光課、行政情報コーナー、区民相談課、区民事務所（東・西）、図書館（7館）、トキワ荘通りお休み処、といたしました。いただいたパブリックコメントですが、合計6名の方からEメールでご意見を頂戴しております。ご意見をいただいた方は6名ですが、意見としては30件でまとめさせていただきます。1番から30番まで番号を振っておりますので、1番からご説明をさせていただきます。

1番、『多彩な機能が検討され素案に盛り込まれている中で、実際の配置を今後の検討に残している。最終的に外観を含めて復元を優先したため、ミュージアムとしてはスペースが不足していると解される。また、ミュージアムを名乗る以上、単なる再現建築だけではなく、展示・交流スペース、また管理収納スペースも必須となるので、地下部分を増設することが最適案であろう。』というご意見をいただきました。区の考え方は、『トキワ荘の規模で整備をするということで基本計画をまとめております。想定する機能全てをミュージアム内に配置するのは困難ということで、豊島区トキワ荘通りお休み処、郷土資料館、公園、区民ひろば、地域の商店街等との機能分担、連携を進めながら、事業活動を展開していく予定です。』と回答しています。また、地下の活用についてのご提案ですが、建設コストが大きく膨らむ点、温湿度等の資料に与える影響を考慮すると地下増床は非常に難しいと考えています。そのため、収蔵庫については、地下ではなく、別棟あるいは別の場所に整備することを検討してまいります。と回答しております。

2番。こちらは4年前に将来のトキワ荘復元と資料館（ミュージアム）の下絵（構想）を提出したことがあったという方からです。『まず原点となるトキワ荘を復元し、資料館部分についてはトキワ荘関係だけでなく、より広く豊島区のマンガ・アニメ文化を発信するようなミュージアムを、ゆっくり時間をかけて設立すべき。また、マンガ・アニメミュージアムについては、マンガ・アニメの聖地に相応しい殿堂としてのミュージアムを今後考えてほしい。』というご意見です。区の考え方は、『トキワ荘復元施設とは別に資料館を設けることは、現段階では用地確保等の問題もあり困難と考えますが、将来的には、マンガ・アニメの資料館として、トキワ荘復元施設には盛り込めなかった機能も含めた施設の整備についても用地の確保も含め検討してまいります。また、トキワ荘関連の展示のみでなく、豊島区ゆかりのマンガ家の

資料、現代アニメについても企画展示により取り上げ、来館者を飽きさせない工夫をし、多くのリピーターを獲得していく施設としてまいります。』と回答しております。

3番。『年間何人くらいの方が利用されるのか。また、ミュージアムの滞在時間は1人当たりどれくらいか。』というご質問でございます。区の考え方は、『他の類似施設の集客状況等を勘案し、ミュージアムの年間来場者数を10万人と設定し、滞在時間は概ね1時間程度と見込んでおります。一方でオープン当初は、さらに多くの来場者が訪れることが想定されますので、予約制の導入等十分検討してまいります。また、トキワ荘の外観に加え、玄関内部や階段、共用スペースやマンガ家の居室をリアルに再現し、実際にトキワ荘のマンガ家の居室を訪れるという体験を、来館者に提供することが第一のコンセプトと考えます。企画展示等、マンガ・アニメ文化に関わる幅広いテーマを取り上げ、何度も来館したくなるような飽きさせない工夫を盛り込んでまいります。』と回答しております。

4番。『多くの方にリピーターになってもらう必要がある。』ということで、他の施設が行っているリピーター確保のための工夫でいくつか参考になるものをご意見としていただきました。手塚治虫記念館や石ノ森章太郎ふるさと記念館、石ノ森萬画館ではどういった取り組みをしているのかご提示をいただきました。区の考え方は、『子どもからお年寄りまで幅広い年代層が楽しむことができ、何度でも訪れたいくなるアミューズメント性のある施設としたいと考えます。リピーターを確保するための具体的な取り組みについては、全国のマンガ・アニメミュージアムの事例も参考にしながら、今後、検討してまいります。』と回答しております。また、先程の意見3も参照していただくよう記載しております。

5番。『周辺の商店街の取り組みにも力を入れてほしい。各店舗がマンガ・アニメに関連した飲食物やお土産を開発、来訪者が周辺を回遊したくなる仕掛けづくりを。』というご提案です。区の考え方は、『今回想定する事業活動全てを本施設のみで実施することは困難であるため、周辺の商店街とも連携しながら、来館者を地域一体となってもてなし、回遊を促進する仕組みを構築してまいります。』と回答しています。

6番。『計画されているトキワ荘ミュージアムは忠実に復元と言っても、あまりにも狭すぎる。トイレも1階のみで休憩するスペースもほとんどなく、遠方や海外からの来訪者がゆっくりできる場所もない。もっと広い施設の建設と公園以外の敷地での建設をお願いします。』というご意見です。区の考え方は、『休憩スペース等の機能については、周辺の空き店舗等を活用し、地域一帯で来街者の方々をおもてなし出来るような仕組みづくりを検討してまいります。トイレは本施設内だけでなく、公園内のトイレについても改修の上、公園利用者及びミュージアム利用者の双方が利用可能となるよう整備します。』また、『もっと広い施設の建設と公園以外の敷地での建設を』ということですが、『東京オリンピック・パラリンピックまでに整備することを勘案すると、区有地に整備するほかなく、トキワ荘跡地に近く、南長崎地域の中心に位置しており、記念碑「トキワ荘のヒーローたち」も設置されている南長崎花咲公園内で整備することとしました。』と回答しています。

7番。『建設・運営にあたっては、資金面を中心に課題が山積するが、その際、管理運営費への配慮や、地元の協議会・商店街等の活動が重要なので、資金面を含めて多面的支援を拡充されたい。国・東京都の補助金、民間の助成金等の活用を図ることを検討すべき。』というご意見です。区の考え方は、『施設整備に係るイニシャルコストについては、都の補助金、クラウドファンディングによる寄付金募集等の活用も検討し、できる限り経費負担を抑えるよう配慮していきます。また、効果的に事業活動を展開するための運営方式、入館料の設定等具体的な

運営方法を検討の上、ランニングコストを見据えた運営計画を検討していきます。』と回答しています。

8番。『全国のマンガ関連ミュージアム・図書館・資料館等の施設は増え続け、70を超えるに至っている。トキワ荘復元館、資料館においては、これらの施設あるいは自治体をはじめとする設置者との連携が必要である。』というご意見です。区の考え方は、『ミュージアム運営においては、他の資料館等との「ヨコ」の連携が非常に重要であると考えます。例えば宮城県・岩手県・秋田県にそれぞれ点在する4施設が連携して実施している「みちのくマンガロード」企画などを参考に、相互に集客促進ができるような体制も検討していきます。』と回答しています。

9番。情報発信について、『パソコン・タブレット等による個人視聴にて、トークショー・講演等録画記録の閲覧を可能としてほしい。それによって紙媒体の館内貸出用の保管スペースを減らすことができるのではないかと。また、キーワード検索等利用者の方にとって利用しやすいような仕組みが必要ではないかと。』というご意見です。区の考え方は、『パソコン・タブレット等を用いたトークショー・講演等の録画記録及び電子書籍の閲覧、並びにマンガ等でこれまでに電子化が進められていないものの電子化については、権利者、著作者の許諾が必要になるため、それぞれ個別具体的に展示、閲覧の検討を進めてまいります。キーワード検索や検索履歴を活用したレコメンド機能については、マンガ・アニメに関する情報発信データベースを構築していく中で、機能としてどう盛り込んでいくのかを検討していきます。』と回答しています。

10番。こちらはPR方法についてのご意見です。『館外でも館内個人視聴と同じようにインターネットで検索できると良いのではないかと。』というものです。区の考え方は、『多くの方に来館していただくためには、スマートフォン、パソコンからの情報発信は欠かすことができません。ホームページはもとより、魅力的な発信手段を取り入れていきます。』と回答しています。

11番。こちらの方は、石ノ森萬画館のことを例に挙げていただいております。『石ノ森萬画館ではトキワ荘コーナーが設けられ、網羅的に作品が収蔵されており、全国のマンガ家ゆかりの記念館の情報についても集約されており、それらの展示内容や所在地などを紹介していました。トキワ荘にゆかりの深い作家に関わる作品とその記念館に関する情報を集約するハブとして機能することを検討してはどうか。「連絡協議会」として、連携した活動を取る。例えば、特別展の共同企画や、順々にローテーションしながら展示を掛け替えていくことはどうか。』というご提案です。区の考え方は、『ミュージアムでは、トキワ荘をはじめとした豊島区ゆかりのマンガ家やその作品に関する情報発信拠点として、様々な情報を発信していきたいと考えています。また、全国のマンガ・アニメ関連ミュージアムと連携した企画や情報ツールの開発を行い、トキワ荘に関心を持つ来館者が少しでも増えるような取り組みについても具体的に検討してまいります。』と回答しています。

12番。『資料収集・保管の対象に「トキワ荘塾・トキワ荘フォーラム」の映像記録を含めてほしい。』というご意見です。区の考え方は、『イベント実施者や出演者の皆様の許諾が得られた場合にのみ、展示の計画を今後検討します。』と回答しています。

13番。『手塚治虫先生、寺田ヒロオ先生等、トキワ荘に関連した先生方に関連した施設が、それぞれの出身地やゆかりの地にある。しかし、「トキワ荘」に関する扱いについて温度差を感じている。トキワ荘に行ってみようと思ってもらうために、豊島区がこれまで収集した資料や情報を、各マンガ家たちの関連施設に提供して、それぞれの場所でのトキワ荘に関する展示

の拡充を依頼してはどうか。』というご提案です。大変貴重なご意見なので、『ご指摘の趣旨を踏まえつつ、他のマンガ・アニメミュージアムとも連携し、参考にしながら、当時のトキワ荘の雰囲気を感じられる展示を行います。』と回答しています。

14番。こちら、各地の施設を回ってみた中でのご意見です。『活気があったのは川崎の藤子・F・不二雄ミュージアムと、石巻の石ノ森萬画館の2か所。石ノ森萬画館では様々なイベントを開催していました。』と、例を挙げていただいております。そうした中で制作発表会や試写会、イベントなどを可能にするだけの設備が本施設で計画されているかというご指摘で、こちらの方からも地下への増床も検討の余地があるのではないかとのご意見をいただきました。区の考え方は、1番目にご紹介したことと同じで、『建設コストが大きく膨らむ点、温湿度等の資料に与える影響を考慮すると地下増床は非常に難しいと考えています。一方でイベント等の情報発信については、ご指摘の趣旨を踏まえながら、魅力的な情報発信を工夫してまいります。』と回答しています。

15番。『トキワ荘ミュージアム周辺には現在、遠方や海外からの旅行客が楽しめるような施設もなく、駅からの交通の便も悪く迷いやすい。ミュージアムの計画同様、周辺の整備についても教えてください。』というご指摘、ご意見です。区の考え方は、『紙ベースばかりでなく、スマートフォン等を活用した情報発信を工夫して、遠方や海外からのお客様にも楽しんでいただけるよう、案内表示なども効率的に設置してまいります。また、現時点でも南長崎ではキャラクターモニュメントの設置も順次行っており、トキワ荘ゆかりの地である南長崎地域全体で、マンガ・アニメを肌で感じるができるまちづくりを行ってまいります。』と回答しています。

16番。『すでに南長崎マンガランド事業のもと、11体の像・パネルが計画されている。地域との連携を図ったものと評価できる。例えばということで、マンガ・アニメが地域活性化に一役買っている大洗、秩父、桜新町、等は中心への導線・周遊回遊線がはっきりしている。今後トキワ荘の復元施設が出来た際の導線・回遊線はどうなるのか。また、関連の店舗との展開が課題になるのではないか。』というご指摘です。区の考え方は、商店会、地域住民と連携し、南長崎地域全域での回遊やおもてなしの仕組みを構築します。』と回答しています。

17番。『利用者サービスの事業の中でマンガ図書館的要素も加えてほしい。』というご意見です。区の考え方は、『復元施設の大きさが限られていますので、ミュージアムに盛り込める機能は限られたものになりますが、豊島区トキワ荘通りお休み処など、区内周辺施設と機能分担をしながらマンガを閲覧するスペースなどを含め、様々な事業活動を展開していきます。』と回答しています。

18番。『各施設を巡って気づいたことについて。BGMが非常に重要で、作品に関連する音楽が流れていると、テンションが上がった。』というご意見です。区の考え方は、『限られたスペースでも充実した展示ができるよう、ICT技術や音響演出等を取り入れ、再現展示の臨場感を高める工夫をしていく予定ですが、合わせてBGMについても検討してまいります。』と回答しています。

19番。『展示部分等について。新潟マンガ・アニメ情報館の掲示物の電子化には目を見張るものがあったというご意見です。掲示物を電子化することにより、多言語対応も実現していた。本施設も海外からの多数の来館者が予想されるので、電子化は有効な方法であろう。』というご意見です。区の考え方は、限られたスペースでも充実した展示ができるよう、ICT技術や電子化を活用し、多言語対応も含めた海外からの来館者にも配慮した仕組みを検討してま

います。』と回答しています。

20番。『豊島区とマンガの関係を見れば、トキワ荘だけでなく、手塚治虫先生の並木ハウスや石ノ森先生のお墓など、トキワ荘関係者関連の場所のほか、鉄人28号の横山光輝先生が千早にいらした。というご指摘を踏まえ、ミュージアムの名称をどのようにするのか。復元したトキワ荘を中核とする記念館ミュージアムであるので、「トキワ荘」を冠すべきものと考え。』とご意見です。区の考え方は、『正式名称については、関係者のご意見も踏まえ、検討してまいります。』と回答しています。

21番。『展示について、水木しげる記念館を例に挙げてご意見をいただきました。連続性・ストーリー性をもって展示すれば、体感度もあがるので、工夫いただきたい。また、来館者が上がり込み座って、執筆体験できれば素晴らしいのではないかと。一階部分は、展示・教育・バックヤードとなる。トキワ荘周辺については、ジオラマが期待される。』というように、実際の展示についてご意見をいただいております。区の考え方は、『トキワ荘の外観に加え、玄関内部や階段、共用スペースや2階のマンガ家の居室についてはリアルに再現し、実際にトキワ荘のマンガ家の居室を訪れるという体験を、来館者に提供いたします。また、地域の商店街とも連携・協力しながら、当時の食文化を体験できるようなイベントの実施についても検討してまいります。』と回答しています。

22番。『マンガ資料について、マンガを描き・発刊（発信）するまでの過程を解りやすく表すようなことを、施設の中で出来ないか。また、マンガ家の創作過程と同時に出版・発刊に至る過程等についても今日のマンガ文化を支える大きな要素なので展示に加えるべく提案する。』とご意見をいただいております。区の考え方は、『1階の企画展示のテーマの1つとして今後検討していきます。』と回答しています。

23番。『拡散を促すための仕掛けとして、写真撮影ポイントを多数設けることは重要です。中でも再現された部屋に入れて、なりきりで撮影できるようにすることが、拡散を促すことができるのではないかと。』とご提案いただいております。区の考え方は、『2階の共用スペースやマンガ家の居室はリアルに再現することによって、実際にトキワ荘を訪れマンガ家の居室を訪ねるという体験を、来館者に提供します。一部の居室では、来館者が机の前に腰かけてマンガ家になりきる体験ができ、来館者がSNS等で体験したことを発信し、さらなる来館者を呼び込めるような、来館者を楽しませる仕掛けについても検討してまいります。』と回答しています。

24番。『アニメーションについては、小さな画面による個人視聴よりも大型モニターやプロジェクターの大画面による集団視聴の方が、作品の良さが伝わりやすい。』というご意見です。区の考え方は、『館内でのアニメーション上映についても検討してまいります。』と回答しています。

25番。『トキワ荘ミュージアムを建てることには賛成ですが、子どもたちが日常体を使って自由に遊べる公園内に建てることは反対です。23区内で一番公園面積も少なく、また園庭の無い保育園が多い豊島区なのに公園敷地内でのミュージアム建設は、更に子どもたちが利用できるスペースが減ってしまうことに反対です。』というご意見です。区の考え方は、『公園のこれまでの利用については、最大限尊重し、公園としての利用ができるよう努めてまいります。工事期間中については、一時的に利用ができなくなる場合も想定されますので、ご理解いただきますようお願いいたします。子どもたちに対してという部分については、次代を担う子どもたちに、トキワ荘をはじめとするマンガ・アニメ文化に直接触れる機会を数多く提供し、東京

オリンピック・パラリンピック開催後も様々な文化体験を積むことができるような事業展開を進めてまいります。』と回答しています。

26番。『本施設の大きな魅力の一つは、再現された外見。来館者は「トキワ荘に行ってきました」と外観の写真をスマホで撮影して、SNSに投稿することが予想されます。その際に、トキワ荘の背景に何が映るのでしょうか。写真栄えを考慮する必要があるのではないか。無料なものが映り込まないように、電線電柱など撤去できるものは撤去し、ビルなど隠すしかないものは樹木で隠すよう考えるべき。』というご意見をいただいております。区の考え方は、『「マンガの聖地としま」を象徴するランドマークとして整備していきますが、来館者が魅力を感じ、写真撮影をしたくなるようなスポットも考慮しながら、設計にも十分配慮してまいります。』と回答しています。

28番。『関心をもった人たちがカジュアルに来館できるような施設であってこそ、拡散した段階では細かった情報が、太く強くなり、更なる来館者を呼び込むものと思います。その際に施設のフロアプランで、有料エリア・無料エリアのゾーニングがどのようになるのか気になります。』というご意見です。区の考え方は、『入館料については、今後、具体的な検討を行っていく予定です。有料、無料のメリット、デメリットを十分考慮しながら検討を進めてまいります。また、有料エリアと無料エリアを分ける場合のメリット、デメリットについても考慮しながら検討を進めてまいります。』と回答しています。

29番。『資金が足りない分は「クラウドファンディング」と「ふるさと納税」を利用することを提案します。また、豊島区のHPは「寄付金控除」の説明しか記載がなく、申込方法が全く載っていないという不親切な状況です。申込用紙付きのリーフレットも「トキワ荘通りお休み処」でも見当たりませんでした。』というご指摘です。区の考え方は、『区ホームページの寄付募集のページについては、分かりやすい内容に修正してまいります。ミュージアム整備にあたっては、クラウドファンディングを活用した資金確保等を現在検討しており、平成29年度末に寄付キャンペーンを展開していく予定です。寄付申込書付きリーフレットについては、見つけやすい場所に設置する等の工夫してまいります。』と回答しています。

30番。『ふるさと納税を3年間続けましたが、「チューダー飴、クリアファイル、住民票等」とほとんど内容が同じで、継続して寄付しようとしている人にとっては魅力がないため、限定グッズやトークショー等のイベント参加権、食事会やお茶会の参加といった内容にすればいいと思います。』というご提案です。区の考え方は、『寄付に対する返礼品については、ミュージアム設置に対して寄付をした場合にのみお送りする等、希少性・限定性の高い品目を準備することが重要と考えます。また、今後そうした品目を新たに製作する場合には、ミュージアム整備全体の経費を圧迫しない程度のもを検討する必要があります。寄付時期によって品目を変える等、継続的な寄付をいただくための仕組みづくりについては、それによって増減する寄付金額等、効果を勘案しながら、慎重に検討してまいります。』と回答しています。

以上がパブリックコメントに対する区の考え方になりますが、パブリックコメントを踏まえ、基本計画素案を、変更する必要はないと、事務局では考えております。

**委員A：** ありがとうございます。これからしばらくの時間は、皆様よりご意見をいただきたいと思います。今説明がありましたように、素案としては、概ねこちらでまとまっているのではないかと思います。区の考え方というのも、前回、前々回の検討会議で皆様とお話したような内容になっているかと思います。あくまでも計画段階で言い切ってしまうと、守らなくてはいけないため、理想を求めながらも書ききることが出来ない部分もあります。多少物足りない部分

があるかもしれませんが、どうぞご理解いただけたらと思います。それでは、素案に対しましてご感想でもかまいません。何かございましたらご意見をお願い致します。

**委員C：** パブリックコメントを説明していただき、気になった箇所があります。6ページの5番目の件です。ミュージアムの周りの商店街に協力をしていただきたいということがありました。水木しげるロードも、会館等ができる前に周りの商店街は非常に活発に商品を開発し販売しておりました。当時、実は著作権などいろいろな問題が発生していたのですが、それを一切無視してやってしまったということがありました。もちろん、ぜひ、いろんな商品を開発してもらいたいのですが、著作権の管理や許諾の仕組みについて、区の方で考えていただいているのでしょうか。また、商標権も登録しなければいけないわけですね。例えばアニメ化していれば商標登録はしていると思いますが、商標権がないけれども使いたい場合は改めて商標登録をしなければなりません。そのような費用はどこが出すのでしょうか。

次に7ページの情報発信について。私は漫画家協会、マンガジャパンに関係していますが、漫画家協会は送られてくるチラシやポスターを全てデータベース化しています。ただし、それは送られてくるものだけで、全てのところから送られてきているわけではありません。美術館や図書館にチラシ・ポスターを送り、イベント情報を必ず流すようにすると、それぞれの団体のHPに掲載してもらえたりします。そういった、どこに何を送っていくのかという仕組みも考えていただきたいです。

次に8ページ目の、講演を閲覧可能にしてほしいということについて。京都国際マンガミュージアムでは講演の公開ができておりません。これはやはり許諾書など雛形でもいいのでしっかりと作っておかなければいけません。講演を依頼する際に、将来講演の公開を見込んで書類を作成していますか。ということです。

**委員Y：** 地域で商品を開発する場合の商標権や、チラシ・ポスターのデータベースをどこに送るかということ、また、講演の依頼契約書について、大変参考になるご指摘でした。今後の検討の課題として考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

**委員A：** 他にございますでしょうか。

**委員M：** 1ページ目の地下スペースの活用について。これが非常にコストがかかるということですが、トキワ荘の総額費用の予算がアバウトで出ていると思うのですが、外に資料館の建物と土地を用意するのと、ここで思い切って予算の再編成が可能なのであれば、どちらの方が費用がかかるのか比較はされていますか。

**委員Y：** 費用という面もありますが、期間も合わせて考えなければいけないと思っております、地下のスペースを作ると、2020年の完成が難しいと考えております。

**委員M：** 工期の問題もあるということですね。

**委員Y：** はい。

**委員M：** 分かりました。

**委員O：** 続けて地下の話です。1階に企画展示等を設けるということで、1階も普通の家屋と同じイメージですと天井が2メートルくらいしかないのではないかなと思います。最初から素案の方にも、半地下化というようなことはご提案されていたと思うんです。その辺の話がどのようにご検討いただいているのか聞かせていただきたいです。天井を確保するために半地下化するというようなことが書いてあったような気がしたのですが。

**委員Y：** 半地下化といった記載はございません。これまでこういったご意見がありましたとご報告させていただいたことはあったかもしれませんが、具体的に半地下ということはこの素案には記載



しておりません。

**委員O :** アニメの上映も館内で考えているということであれば、かなり天井の高さが必要だと思います。55平米が企画展示スペースとなっていたと思いますが、55平米で天井高も2メートルとなると、かなり企画展示の制約が出てしまうのではないかなと思います。ですので、半地下化については、ご検討いただきたいと強く思います。

**委員E :** 結婚式場なんかは天井が高いのでそこにスクリーンを設置してやれるわけです。天井の高い部屋を作るということであれば、やはり特別に作らなくてはいけないと思います。それがトキワ荘の中で出来るのかなと考えてしまいます。アニメというのは権利関係が非常に複雑でとても苦労しています。これから上映が現実となるならいろいろと考えていかなければいけないと思います。人がどれくらい集まるのかという問題も出ると思いますが、うちは無料ですので、そういう意味ではまだ許諾を取りやすいのかもしれないです。

**委員L :** 天井を貼らなければ天井高を確保できるのではないかと。2メートル300くらいは取れるのではないかと思います。現時点での1階を見るとそこまで天井を貼らなくてもいいように思います。

**委員Y :** 実際のトキワ荘は1階の床から天井までが2.4メートルとなっています。

**委員A :** それは天井板までですか。

**委員Y :** そうです。天井裏は40センチ。床は60センチです。

**委員A :** そうすると、2.4メートルプラス、天井40センチ、床60センチ広くなると、かなり広くなりますよね。1階部分は忠実な再現ではないので、出来る限りスペースの確保ができればと思いますが、問題は、先程も出ましたがアニメの上映は簡単なものではなく様々な権利関係があります。観る方としては全て観たいと思うと思いますが、実際は許諾や処理が大変かと思います。ただこれは、権利者が理解してくれないとかではなく、テレビや劇場で上映されたアニメというのは多くの権利が重なっているわけです。著作者側からだけの要望ではどうしようもないこともあります。きちんと著作権を守ることによって作品を守ることにもなります。何でこれを上映してくれないんだと、来館したお客様が不満を持つかもしれない。持たないように、楽しくバラエティーに富んだ仕組みで楽しませなければいけないと思います。またトキワ荘は多くの方が関わっておりますので、例えば石ノ森萬画館や水木しげる記念館のように、ひとりの作者の場合、そこと話が付けば進むことも、多くの著作者が関わっていると多少ばらつきが出てくることもあるかと思いますが、今回パブリックコメントを出してくださった方はある程度分かっている方が、丁寧なご意見を出してくださっていますので、非常に参考になります。素案に関しても、全てこれでいこうと決められるわけではないので、様々なご意見をいただけたらと思います。

ただいま区長が到着されましたが、最後にご挨拶いただきたいと思います。それでは引き続きご意見をお願い致します。

**委員J :** ひとつ気になっていることがあります。16ページの19番目について。質問の中に、ICT技術や掲示物の電子化とあります。もちろん大切なことと思いますが、このトキワ荘というのはマンガの原点であり元始だと思うので、手作りのようなものの方がいいように思います。人間と人間のドラマがあるので、それを全てICT化してしまうとそのドラマがなくなってしまふような気がします。何か人間と人間が触れ合うような仕掛けというか、手作りの方がいいように思いました。

**委員C :** 電子化するというのは全てに著作権が発生するので、全て許可を取らなくては行けませんの

- で、意見に賛成します。
- 委員B：** 先程、いろいろなところの情報を集めるので、パンフレットやチラシを送るのかという話がありましたが、開館してマンガのことをきちんとやっていることや、きちんと仕事をしているということが分ると、結構たくさん送られてきます。この施設があまり広くないので、せっかく送られてきたものを貼らずにいるというのは義理に反することにもなります。その場所をきちんと確保できるのかということが気になりました。ですので、情報をいただければ当館のHPに必ずUPしますというような方向にし、チラシは可能な限り並べますがHPには必ず載せるというようにすれば、場所も取らずに他の館の情報を宣伝することも出来、それが知りわたれば情報が集まってくるということになるのではないのでしょうか。
- 委員C：** チラシ・ポスターのスキヤニングも著作権が発生します。
- 委員B：** もちろんそれは発生してくるものなので、絵が使えるところはもちろん使えたらいいと思いますが、とにかくどこでいつ何が行われているのかという情報が分かればいいと思うので、その情報だけ載せられればいいと思います。日本マンガ学会では絵は載せずに情報だけ載せております。
- 委員C：** 先程から申しておりますが、事前にやっておけば何でもできるわけです。当館に送っていただいたものは全てスキャンしてデジタル化して情報発信するので、それを覚悟してお送りくださいとインフォメーションしておけばいいんです。全て事前にやっておくことが必要ですという話です。
- 委員A：** 宣伝してくださいとデジタルデータで送られてくる場合があります。そういった場合は大丈夫だと思いますが、事前に言うっておくということが非常に重要になります。変な話、言うてあつたでしょと言えるわけです。これは決してずるい話ではなく、お互いに了解してやっていることがオープンになっていけば、問題にはなりにくいかなと思います。
- 委員M：** よくまとまっていると思うのですが、あれもこれもとかなり過密な詰め方をしているように思います。1番気になるのは、トキワ荘というひとつの建物の外観が復元された時に、このうちのどれくらいがステージ1で実現してスタートしていくのか。3年後や中長期的にみた計画というのは整備されていますでしょうか。
- 委員Y：** まだこれからです。
- 委員M：** そうですね。そちらもよろしくお願ひしたいと思います。
- 委員A：** 今のご意見に関連して、3ページの2番目の質問に対する区の考え方として、「将来的にはマンガ・アニメの資料館として、トキワ荘復元施設には盛り込めなかった機能も含めた施設の整備についても用地の確保も含め検討してまいります。」とあります。こちらは区として必ず実現しますと言い切ってしまうことは立場上難しいかと思うのですが、こういったように姿勢を示していただくと期待してしまいます。もちろんこの素案がまとまった後、進行していく中でも今回のパブリックコメントでいただいたご意見を大切にいただき、可能な限り実現していただけたらと思います。
- 委員F：** 大変魅力的なプランがたくさん出ていて嬉しく思います。この中で、トキワ荘の中で何ができるのかということを選別していかないといけないと思います。それに応じて1階の作り方も変わってくると思います。大変なことだと思いますが、まずそこを絞っていただけたらと思います。大変頼もしいです。ありがとうございます。
- 委員C：** ありがとうございます。
- 委員F：** この中で何をするか、何が出来るのかと絞っていくのに、どういった手順になるのでしょうか。

か。そこが決まらなければ中の建物の造り方も決まらないと思います。とても大変だと思いますが、やらなければいけないことだと思いますので、よろしくお願い致します。

**委員Y：** 本日の資料7-3に、今後のスケジュール等お示ししております。ご意見をいただきましたので先にこちらをご説明させていただきます。

今後、(仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備に係る展示・建築設計検討会議の設置を考えております。(仮称)マンガの聖地としまミュージアムの整備基本計画に基づいて、トキワ荘の外観とマンガ家の先生方が生活をしてきた2階部分を中心に、当時のトキワ荘を出来る限り忠実に再現する方針のもと、展示及び建築設計に入っていくこととなります。設置目的ですが、ミュージアムの整備に際し、トキワ荘の外観、外寸を忠実に再現し、基本計画に盛り込んでいる事業活動計画及び機能配置に基づき、学識経験者、トキワ荘関係者に参加いただいたうえで、設計の検討を進めるため、会議を設置するものです。メンバーは、学識経験者、トキワ荘関係者、区関係職員、委託業者で構成したいと考えております。どなたにメンバーになっていただくかは今後検討してまいります。基本的に、今回のミュージアム整備検討会議の委員の皆様の中から何名かにお入りいただこうと考えております。検討会議、展示・建築設計の具体的なですが、5月中旬には展示・建築設計をする委託業者の選定をします。6月中旬には展示と建築の具体的な検討にも入りますので、そのタイミングで検討会議を設置し、検討を進めていきたいと考えております。平成30年3月、今年度末には展示設計、平成30年5月には建築設計が終わるようなスケジュールを考えております。検討会議につきましては概ね月に1回程度開催できればと考えております。

**委員A：** つまり、これまでやってきたのは、整備検討会議になります。これが終わり次の具体的な段階になると、展示・建築設計会議となります。段階を踏むごとに会議を設けて進めていきます。できるだけ公平に多くの方の意見を入れながら、且つ具体的に進めていけるようにということです。整備検討会議は本日で終了し、いよいよ具体的な新しい検討会議に入ります。個人的なものであればこのまま完成までいってしまっても問題ないかもしれませんが、公的なものですので、丁寧に段階を踏んで進めなければいけないということだと思います。展示・建築設計検討会議になると、話がより具体的になり、やりたいことと出来ることの違いというのが、いよいよ明らかになってきます。そこが苦しいところでもあります。やりたいことが全部出来ればとても素敵だと思いますが、やりたいことを全部するためには、土地の問題や費用の問題、住民の方にご理解をいただくまでの問題など様々なことがあります。やはり今後は地元の商店街の皆様のご理解がとても大きな力になると思いますので、よろしくお願いしたいなと思います。

**委員L：** パブリックコメント25番目に、公園の中にミュージアムを建てることに対する反対意見があります。気になったのは、公園の中にトキワ荘を作るということで、公園が先にあります。しかし本来ならトキワ荘のある公園にしなければいけないのではないかと思います。そうなることややはり、トキワ荘だけを考えるのではなく、公園全体を考えて、近隣の人も驚くような公園にしていけないと理解を得られないのではないかと思います。みんなが遊びに来たときに、トキワ荘のある公園だよと言われるような公園にしないはずではないかと思います。今はトキワ荘だけに集中していますがそうではなく全体を考えて組み立てていかなければいけないと思います。

**委員A：** 答えてはいけない立場かもしれませんが、実は最初にそういったことを考えました。公園に一步入ればトキワ荘の世界が広がっていて、ベンチなど関連のあるものが置いてあるというこ

などを考えたのですが、建蔽率の問題があるということで、色々難しいなと思いました。ゴミ箱ひとつにしてもよそにはないようなものをお願い、色々考えたんですけども、その辺りについては建築の専門家に判断していただかなければいけません。仰るとおり、そこが別世界になっているといいですよ。トイレのスペースがトキワ荘の建物の中に1箇所しかないの以外にもということでしたが、やはりトキワ荘に関連のあるトイレにしてほしいですよ。しかしこれも建蔽率の問題があるということでしたので非常に難しいかもしれませんが、こういった意見が多く出れば実現出来るものもあるかもしれませんので。

**委員C：** 例えば、東京都内全てがそうだと思いますが、下水の蓋に色々なデザインがあったりするじゃないですか。そういったことは行政がやりやすいことなので、トキワ荘の周辺にはキャラクターの描かれた下水の蓋があったりするのでもいいと思います。また、赤と白に塗られた、楕円かずお風ポストがあるらしいです。そういう特殊なものを、行政の力で変更できる範囲でやっていくと人も集まってくるのではないかと思います。

**委員A：** そうですね。その辺り一体の地面、商店街や、公園に至るまでの道路も、ここにしかないものに出来たらいいなと思います。みんな夢がありますので、要求が出てくると思います。座長がこんなことを言うてはいけません、あとは区に頑張ってもらいたいと思います。

本日初参加の方は突然になりますが、ご意見としてはいかがでしょうか。

**委員R：** 私も、皆さんが仰ったように、公園に入ったらトキワ荘と感じられるものに出来たらと思います。トイレなども、トキワ荘の中に復元でもいいですが、公園ごと全部トキワ荘というように出来たらいいなと思いました。是非実現させたいと、区の間が言うてはいけません。

**委員A：** 区の職員の皆様も一体となって、この豊島区を夢の世界にしていくわけですから、是非他の区では出来ないようなことを、豊島区には期待しております。

**委員M：** 区にお願いします。商店街や街づくりの活性化には、売るものがないと活性化は難しいです。トキワ荘とリンクしたような品物を売るということが大切です。例えばどら焼きにキャラクターを焼き付けたもの。アンパンマンミュージアムではアンパンマン饅頭というものを販売しています。キャラクターの著作権問題をご協力願ってクリアしてもらえると助かります。これからトキワ荘完成までに様々な提案が出てくると思いますので、是非ご協力願えればと思います。よろしくお願いします。

**委員A：** 権利の問題は難しいようですが、了解さえいただければ大丈夫です。第1回検討会議でも、必ず各プロダクションと話し合ったうえで了解を得るということを基本方針として話しています。きちんと許可を得たものを楽しく販売することで、商店街も潤い、著作者側やファンの方、みんなが喜んでもらえるものになればいいなと思います。先程ありました水木しげるロードの件については、地元の方々は盛り上げるつもりで、いいことをしているということでやっていたことだったので、それに対して、作者ご本人は言いにくかったということがあったようです。しかし、世の中が著作権について非常に厳しくなっておりますので、今回のことに関して、是非オープンに話し合ってもらいたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

**委員B：** アニメーションの上映についての話題がありますが、例えばアニメーションを上映するとしたらどこでやるのでしょうか。図面を見てみると、展示のスペースは広く取ってありますが、あとは20㎡や10㎡と小さくなります。そうなるとう展示スペースで上映するというのはちょっと考えにくいと思います。そもそもここで大き目の上映を考えていたのか確認させても

raitai to oimashita.

**委員E：** 今は4Kや8Kなど高画質のものが出来ています。そういうものをうまく利用すれば、大きいものでなくても、ものすごくはっきり見えます。きっと迫力ある画面はそれで十分だと思います。

**委員B：** 私も、この再現した建物の中ではスクリーンなど大きなものではなく、ブース的なものでテレビでの上映しか出来ないと思っています。もしスクリーンなどで上映するというのであれば、池袋の色んなところに協力してもらっての上映が筋ではないかと思いました。

**委員E：** 何十人何百人と入るような施設ではないので、40人50人が見ればそれで十分だと思います。

**委員A：** 一応、このパブリックコメントに対して答えとしては、短いものや予告編はともかくとして、ちゃんとした商業用劇場アニメなどは近くの映画館での上映とありますので、実際に大掛かりなものをやる場合にはそこでやることになるかもしれませんね。ただ、商業的な収益が見込めないもの、あるいは近くの映画館でやってくれそうにない、昔の文化財的要素のあるアニメーションであれば上映する意味があるのではないかと思います。

**ワザハハ-** 上映するとしたら外しかないということでしたが、私の中で、トキワ荘というものが、公園

**A：** の中にぽつんとあるイメージです。せっかくこの広さがあるのであれば、全天候型のように上にテントを張って、上映出来るようにそこにスクリーンを張ればいいのではないかと思います。子どものところに神社でスクリーンを張って町内の人がみんな集まって見たという経験があります。もちろん1年中じゃなくて、特定の時期だけ野外で上映してもいいと思います。雨の日もありますので、この公園全体が全天候型のように出来ればいいなと思います。大きなサーカスのテントを上を張るイメージです。

**委員A：** 心配になるのは、近隣から音についての苦情が来るのではないかと思います。

**ワザハハ-** 1年中やっていけばそれは苦情が出るとは思います。例えばお盆の間だけとか時期を区切れ

**A：** ばいいと思います。

**委員A：** どうでしょうか。近隣の方はそういったことがあると、様々なご意見が出てハードルが高いなと思います。昔は空き地で上映をやっていて音が聞こえるだけでも嬉しくなったものですが、今はやはり子どもが寝ているので、など必ずそういった声は出てくると思います。もちろん出来れば素敵だなと思いますが、現実には難しいかもしれませんね。子どもが元気に遊んでいる声でもうるさいと言われるような時代ですので。ただ、とても素敵な意見だったので、なぜやらないんだとなると思うので、そうなった時に、こういったハードルがあるということをお話させていただきました。区の努力不足となつてはいけないと思ったので。

他にご意見等はございますでしょうか。もし何かございましたら区の事務局に申し出ていただければ、今後に反映させていただきたいと思います。それでは最後に区長からご挨拶をお願いします。

**高野区長：** 皆様ご苦労様です。第7回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議に、熱心にご参加いただき、誠にありがとうございます。

豊島区はまさしく今動いています。この文化を中心とした街づくりが進められている中で、2019年オリンピック・パラリンピックの前には東アジア文化都市開催を目指して挑戦していきます。東京都の全面的なバックアップをいただきながら、なんとしても文化都市としての様々な事業を進めてまいりたいと思っています。その中でトキワ荘の復元となるマンガの聖地としまミュージアムの構想が着実に進んでいるということが、大きな自信となっております。

いつも本当に夜遅くまでこのようにお集まりいただき、大変熱心にあらゆる角度からご検討いただき、ようやくここまで来ることが出来ました。改めまして、皆様の熱意に感謝申し上げます。

また、3月1日から3月31日までパブリックコメントを実施し、内容も多岐にわたり、たくさんの方に注目されているんだと改めて感じておりました。今回の検討会議で最後のご意見を皆様から頂戴したうえで、正式な基本計画として発表できるよう、最終の調整を行うということになっております。このマンガミュージアムについては、この基本計画を受けて展示と建築の基本設計、そして実施設計と進めていく予定でございます。本日の資料7-3に今後についてお示ししておりましたが、今後も地域と一体となって、段階的に事業をきちんと進めていくことが必要とご指摘もいただいておりますので、今まで以上に皆様にご支援・ご協力を賜りたいと思っております。先程、パブリックコメントにも入っておりましたが、ただトキワ荘の復元だけでは本当の意味で記念館にならない。特に収蔵庫の必要性について、トキワ荘復元と同時に作らなければ意味をなさないと考えておりますので、こちらは積極的に進めております。検討からさらに実施設計へと固めていかなければいけないと思っております。皆様の期待に応えられるよう努力をしまいたいと思っております。この南長崎花咲公園、公園全体を考え、トキワ荘のある公園として、夢のある街づくりをしていきたいと思っております。地域のみならずと共にとつずつ進めていくことで、街づくりが広がっていくのではないかと考えております。トキワ荘通りお休み処も出来ました。南長崎花咲公園を中心とした、周辺全体がマンガの聖地に相応しい街づくりをひとつひとつ進めていかなければいけない。今池袋は大きく変わろうとしております。新庁舎が出来、旧庁舎、公会堂、区民センターと3つの建物が、まさに国際アート・カルチャー都市の拠点になるということで、工事に入り、3年後には完成します。隣にあるアニメイト本店を中心とし、まさにアニメの聖地になるよう、我々も取り組んでおります。アニメアワードフェスティバルも今年の3月に成功に終わり、10月にはTIFFCOMを池袋で開催することとなり、様々なことが繰り広げられています。私は2020年までに、全てとは言いませんが出来ることは全て集中してやる時がきたと思っております。また、椎名町という地の利が決しているとは言えませんが、そこにどうやってお客様を引っ張ることが出来るかどうかということも考えております。電気バスを議会で示しておりますが、池袋を中心として、サンシャインをぐるっとまわり、池袋西口公園、芸術劇場を通り、さらにトキワ荘のあるまちにこのバスが行けるようにしたいと思っております。完成に向け、出来る限りのことはやっていきたいと思っております。特に、西口の芸術劇場隣の公園にはステージがあったのですが、今までにない野外劇場ということで、公園の劇場化も進めております。まち全体が文化のまちになっていくようにしたいと思っております。座長にはいつも、夢を持ってと言われておりますが、この夢を実現する為に、最大限の努力をしていきたいと思っております。皆様のご期待に必ず応えられるような街づくりを進めたいと思っております。7回という長い期間にわたっての検討会議でしたが、皆様のおかげでこのようにパブリックコメントを経て、整備基本計画の素案がここまで出来上がりました。これをスタート地点に、着実に設計から建設に入っていきたいと思っております。また、地元の方や地元以外の方にも常に情報を発信しながら進めております。皆様のご希望を100%実現することは難しいかもしれませんが、それに近い形で必ず実現するんだと強い意思を持ってやっていく覚悟でございます。皆様の熱心な情熱を受け止め、必ず完成させるんだと思っております。どうかこれからも、様々な面で盛り上げていただきたいと思っております。我々職員も、色んな面に柔軟に立ち向かっておりますので、ご理解

いただけたらと思います。いよいよ実現に向けてのスタートとなりますので、これからもよろしくお願い致します。

**委員A：** とても期待していいということですので、どうぞ、よろしくお願い致します。

**委員E：** 最後にすみません。今日色々意見を聞きましたが、聞いているとこれは非常に難しいなど思ってしまいます。というのも、私は実際にミュージアムにいるものですから、思うってしまうのかもしれませんが、トキワ荘の実現が出来るかどうかということについて、1番は、手塚プロダクションや、藤子スタジオ、フジオ・プロダクション、石森プロなどが賛同しているのかまだ分からない。手塚プロがOKすれば他のところもOKするかもしれませんが、とにかくこれが1番大きな問題ではないかなと思います。区長さんからとても前向きな意見をいただき嬉しいのですが、出来れば直接プロダクションの皆様にお会いになって、決してこれが損になる話ではないということの説明をいただけたらと思います。権利関係で難しいところもあるのですが、できればやりたいと思っています。各プロダクションの賛同があつてからのスタートだと思っていました。

**委員A：** 最初から、そこにいらした先生方と、先生方の心を引き継いでいらっしゃる各プロダクション様をお願いするのが筋だということをお願いをしたところ、皆さんお互いが、あちらがいいならうちもOKですということで、そういった気持ちもとても分かるんです。こちら失礼があつてはいけないし、何か勘違いがあつてはいけないとも思っています。大変申し訳ないですが、石森プロ、フジオ・プロダクション、藤子スタジオの方々と個人的に一緒にお話をさせていただきました。その時に、私は座長としてこうなればいいなという考えをお伝えしたのですが、そうなるのはいいけれど自分たちが会議に加わることによって後から嫌だと言えなくなる事が嫌だということや、あちらがOKでしたらうちもOKというようなお話が出ました。ご存命の方もいらっしゃるの、そちらの方のご意見を尊重したいというご意見もいただきました。あとは権利処理についても1番気にしていらっしゃいました。それらは全て、この施設が出来たら好きに使っていいということではなく、個別に、案件ごとにそれぞれの事業者とは話していただくということで、あとはどういう施設にするかどうかは暖かく見守るということでした。区の方は参加していただかないと、それは失礼に当たるのではないかと、かなり参加のお願いをしていました。それがかえって重荷になってしまい、それはそれでしんどいことだということもありましたのでほどほどがいいと思います。もちろん、それは嫌だという部分についてははっきりとおっしゃると思いますし、元気でいらっしゃる先生方もいらっしゃいますから、それは本当にありがたいことで、今後も手助けいただければと思います。よろしくお願い致します。

**高野区長：** 当初から、私も各プロダクション様の許可をいただくことがスタートだと思っておりました。しかし、しっかりした整備計画等がきちんと示されないと、ただお願いに行くというだけでは難しいのではないかと感じておりました。今回このような基本計画を、豊島区が責任をもって作りましたので、こういったものをお持ちし、お話をしていくことが、私の大きな務めだと思っています。このように皆様のご意見をひとつにまとめて行くのが筋ではないかと。もちろん、座長を中心に整備計画ができましたと、私が責任を持って直接各プロダクションにお伺いし、きちんと筋道を立ててお話ししたいと思っています。これからまだまだ大変だとは思いますが、情熱をもって進めていきたいと思っています。将来の池袋の街づくりには必要だということで計画を進めております。お互いに皆様が満足されるような形で解決していきたいと思っています。いよいよ次の段階として、この基本計画をきちんとお示ししていきます。その中で

またご指導等いただきながら、最大限努力させていただきます。

**委員A：** 貴重なご意見を、本当にありがとうございました。私たちも期待をしながら、夢を実現するには夢見るだけではだめなので、これからも色々大変なことはあると思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

これで、整備検討会議というのは終わりになりますが、素案に関しましても今一度目を通していただきまして、もし何かございましたらご意見等いただけたらと思います。今後は建築に関わる検討会議となりますが、素案がこれでいいということで通るということをご了解いただき、もし不都合がございましたら、座長預かりとさせていただきます。ご理解の程、よろしくお願い致します。

大変長い間、ありがとうございました。(仮称)マンガの聖地としまミュージアム、この仮称がいつ取れて正式な名前になるのかはまだ言えない事情もあるかと思いますが、区長にも期待をしておりますのでよろしくお願い致します。

**委員Y：** こちらで素案の素が取れて案となります。案としたものを今度は庁内で決定させていただきます。

**委員A：** それでは皆様、これをもって、ご挨拶に行ってもよろしいですか。

一同： 拍手

**委員A：** それでは、第7回 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議につきましては、これにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。



提出された資料等	<p><b>【資料】</b></p> <p>資料7-1 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画(素案) パブリックコメント実施結果</p> <p>資料7-2 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画(素案)</p> <p>資料7-3 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備に係る 展示・建築設計検討会議の設置について</p> <p><b>【参考資料】</b></p> <p>(仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議通信 vol.6</p>
----------	---